

2026 年 9 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社manebi
(コード番号 525A TOKYO PRO Market)

代表者名 代表取締役 田島 智也

問合せ先 執行役員 青木 貴生

T E L 03-6824-1390

U R L <https://manebi.co.jp/corp>

資本金の額の減少及び剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026 年 9 月 14 日開催の取締役会において、2026 年 10 月 29 日開催予定の第 13 期定時株主総会に、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少及び剰余金の処分の目的

当社は、財務体質の健全化を図るとともに、今後の事業展開に応じた柔軟かつ機動的な資本政策を可能とする財務基盤を整備することを目的として、資本金の額を減少し、その減少額をその他資本剰余金に振り替えることといたしました。

また、資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

なお、本件は、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少するものであり、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

資本金の額 100,000,000 円のうち 30,000,000 円を減少し、減少後の資本金の額を 70,000,000 円といたします。

減少する資本金の額 30,000,000 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本金の額の減少の方法

株主への払戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更することなく、資本金の額のみを減少いたします。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

2026 年 12 月 1 日 (予定)

3. 剰余金の処分の内容

上記2. の資本金の額の減少の効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少により増加するその他資本剰余金30,000,000円の全額を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 30,000,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 30,000,000 円

(3) 剰余金の処分の効力発生日

2026年12月1日（予定）

4. 日程

内容	日程
取締役会決議日	2026年9月14日
定時株主総会決議日	2026年10月29日（予定）
債権者異議申述公告日	2026年10月30日（予定）
債権者異議申述最終期日	2026年11月30日（予定）
資本金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日	2026年12月1日（予定）

5. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替であるため、当社の純資産額に変更はなく、当社の業績に与える影響はありません。

また、発行済株式総数の変更を伴うものではないため、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

なお、本件は、2026年10月29日開催予定の第13期定時株主総会において、資本金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案が承認可決されることを条件としております。

以上